

被災地で自動車の運転をする為の誓約書になります
被災地での運転が可能な方のみご記入ください
運転しない方は記入せずにご提出ください
誓約文を一読の上、合意されましたら下線部を全てご記入ください

2012.02.29.改訂

車両使用に関する誓約書

私は、車両を運転するにあたり、以下の誓約をいたします。

1. ピースボート災害ボランティアセンターで使用する車両は、企業や個人から借用していることを承諾しています。
2. ピースボート災害ボランティアセンターより依頼のある業務にのみ使用し、私的な使用は行いません。
3. 事故を起こした場合、別紙「事故時の現場対応マニュアル」に沿って対処し、報告・相談の義務を遂行いたします。
4. 事故及び損傷(駐車場に戻ったら傷がついていたなどを含む)の場合は、最寄りの警察署へ連絡し、それを証明する「事故証明書」の発行を受けます。

※注意

事故証明書の提出があった場合のみ保険適用が可能となり、提出がない場合は全て運転手による実費負担となります。また私的使用による事故の場合も、運転手による実費負担となります。

20 年 月 日

〒 _____

住所:

氏名:

■個人情報の利用目的について■

PBVは、みなさまからご提供いただいた個人情報を、みなさまとの間の連絡のために利用させていただくほか、将来、よりよい活動のための調査・研究や、活動のご案内や報告をお届けするために、みなさまの個人情報を利用させていただくことがあります。